

◆小規模多機能型居宅介護〈ななかまど〉利用料金表

令和8年8月から

①介護保険法で定められた1ヶ月の報酬(通い、宿泊、訪問サービスの全てを含んだ1カ月の包括費用です)

介護度	単位数	自己負担		
		1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	3,450 単位	3,678 円	7,355 円	11,033 円
要支援2	6,972 単位	7,432 円	14,864 円	22,296 円
要介護1	10,458 単位	11,148 円	22,296 円	33,445 円
要介護2	15,370 単位	16,384 円	32,769 円	49,153 円
要介護3	22,359 単位	23,835 円	47,669 円	71,504 円
要介護4	24,677 単位	26,306 円	52,611 円	78,917 円
要介護5	27,209 単位	29,005 円	58,010 円	87,014 円

※契約期間が1カ月に満たない場合には、日割になります

介護度	単位数	
要支援1	113	単位
要支援2	229	単位
要介護1	344	単位
要介護2	506	単位
要介護3	735	単位
要介護4	812	単位
要介護5	895	単位

× 利用開始日からの日数

a 単位

(a) 単位

② 各種加算

	加算の要件	単位数	
初期加算	・利用開始から30日間のみ加算されます	30 (1日)	単位
サービス提供体制加算(Ⅰ)	・勤続10年以上介護福祉士25%以上	750	単位
認知症加算Ⅰ	・認知症介護指導者研修修了者を配置、専門的な研修や会議の開催	920	単位
認知症加算Ⅳ	・要介護2である者で、日常生活自立度Ⅱに該当する者	460	単位
看護職員配置加算Ⅰ	・看護職員を常勤換算法で1名以上配置	900	単位
訪問体制強化加算	・訪問サービス提供に当たる常勤の従業者を2名以上配置し、延べ回数が1ヶ月に200回以上になること	1,000	単位
総合マネジメント加算	・多職種協同で小規模多機能型居宅介護計画の見直しを行ない、利用者の地域における多様な活動が確保されるよう、日常的に地域住民等との交流を図り、利用者の状態に応じて、地域の行事や活動に積極的に参加していること	1,200	単位
市町村独自加算 (日割)	・地域住民との交流事業を年4回程度実施し、ホームページ等で公表	200 7 (日割)	単位
科学的介護推進体制加算	・PDCAサイクルの推進とケアの質の向上を図る取組を評価する加算	40	単位
生産性向上推進体制加算	・職員の負担軽減とサービス向上を図る取組を評価する加算	10	単位
介護職員処遇改善加算Ⅰ	上記該当単位数の合計×18.6%		

合計単位数 (a+b) 単位 × 地区別単価(10.66) × 1割負担(0.1)
 × 地区別単価(10.66) × 2割負担(0.2)
 × 地区別単価(10.66) × 3割負担(0.3)

b 単位

円

円

円

※相模原市は、4級地 地区別単価は10.66です。

③上記以外の費用

食費	朝食	昼食	おやつ	夕食
	400円	800円	100円	800円
宿泊費	一泊2,500円			
その他	紙オムツ	150円	歯ブラシ	100円
	紙パンツ	150円	カミソリ	100円
	尿取りパッド	40～80円	防水フィルム	100円
	その他、両者間で認めた物品 ・おむつ等は持参が基本となっておりますが、ご持参いただけない場合には、実費をご負担いただきます ・外食や喫茶、買い物、趣味やクラブ活動の材料費等に係る費用 ・保険外サービスを利用した場合			